

# 兵高教組 調査情報 2017年12月7日 25号

兵庫県高等学校教職員組合調査部  
TEL : 078-341-6745  
FAX : 078-351-3185  
URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>  
mail : [honbu@hyogo-kokyoso.com](mailto:honbu@hyogo-kokyoso.com)

## 期末勤勉手当（冬のボーナス） 改善前の金額で12月8日（金）に支給 0.05月改善分（6月分とあわせて年間0.1月）は、年内支給の見込み

12月8日（金）に期末勤勉手当が支給されます。今期賃金確定交渉において、高教組は全県から寄せられた5,210筆の署名を力に、勤勉手当の0.1月改善（再任用者は0.05月）を勝ちとることができました。一時金の改善は4年連続ですが、すべて勤勉手当です。成績主義につながる勤勉手当での引き上げという問題はありますが、一時金はこの4年間で年間3.95月から4.40月に0.45月改善されました。

一時金は、8日に勤勉手当改善前の額で支給されます。0.05月引き上げ分（6月期の引き上げ分と合わせると年間0.1月分）は、給料月額や地域手当の差額とともに年内に支給される予定です。

一時金支給月数（改善前 勤務期間6箇月以上の場合）

再任用以外	支給月	期末	勤勉	計	年間
	6月	1.225	0.85	2.075	4.30
	12月	1.375	0.85	2.225	

再任用	支給月	期末	勤勉	計	年間
	6月	0.65	0.40	1.05	2.25
	12月	0.80	0.40	1.20	

実際の勤勉手当の支給割合

特に優秀	優秀	良好（標準）
1.05	0.935	0.82

（勤務期間5箇月以上の場合）

勤勉手当0.85月（再任用以外）や0.40（再任用）は原資平均の月数で、勤務成績によって下の表のように支給されます。詳しくは、組合本部までお問い合わせください。

優秀	良好（標準）
0.42	0.385

12月一時金の支給額（12月1日現在で在職期間6箇月以上で、再任用以外の職員の場合）

$$\text{期末手当} = \{ \text{給調} + \text{扶} + \text{地扶} + (\text{給調} + \text{地}) \times \text{職務加算率} \} \times 1.375$$

$$\text{勤勉手当} = \{ \text{給調} + \text{地} + (\text{給調} + \text{地}) \times \text{職務加算率} \} \times 0.82 \text{ (標準)} \quad \langle \text{優秀は} \times 0.935 \rangle$$

給調：給料（調整額）＝給料表額＋教職調整額（表額の4%）。

給料表額は「行革」カットされていない額 扶：扶養手当

地扶：扶養手当を算定基礎に含む地域手当  $(\text{給調} + \text{扶}) \times (\text{地域手当支給率})$

地：扶養手当を算定基礎に含まない地域手当  $\text{給調} \times (\text{地域手当支給率})$

職務加算率……給料の号給によって、5%加算と10%加算があります。

◎職務加算10%……教育職2級141号以上

◎職務加算5%……教育職2級55号、1級63号、技労職87号以上

《地域手当の支給率》

9.25%…神戸、尼崎、西宮  
芦屋、伊丹、宝塚  
川西、明石

6.25%…姫路  
4.25%…その他の地域

※県「行革」で1.5%を削減されています

## 確定交渉の成果 年末に支給予定の勤勉手当の改善額（差額）試算

0.1月分の改善ですから、自分の給料の10分の1が目安です。実際には扶養手当や地域手当、職務加算率が関係してくるので、若干変わってきます。

給料表の改善分も合わせた差額については、後日『調査情報』でお知らせします。

あなたも、ぜひ高教組へ！